

No.85

こうほうにしはら

睦月

原西報広

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>



2007

1

January





ONE SHOT

ふれあいまつりで催された薄茶席。茶道具がそろえられ、改善センターの和室も本格的な茶室に早がわりしていました。

竹

今月の広報西原

新年のごあいさつ 《村長・議長》	…4
むらのわだい News & Topics	…6
ふれあいまつり、2分回消火訓練実施 救護施設「真和館」慰問、西原村人権フェスティバル 熊本市春日招待剣道大会、ミルク牧場おかしの家	
品目横断的経営安定対策が始まります	…9
DVは身近にある犯罪・無料人権相談所	…10
介護サービス情報の公表制度	…11
国保ヘルスアップ事業・はたちの献血	…12
社会教育委員研修レポート	…13
阿蘇ナビプロジェクト	…16
おひさま通信	…17
シリーズ防災 (No15 火災気象通報)	
ホッとNEWS	…18
いのちの教育	…19
今月の情報【1月号】	…20
社協便り	…22

村の人口

平成18年11月末現在

世帯数	2,164世帯	+7
男	3,249人	+8
女	3,406人	-1
計	6,655人	+7

う村の
ごとき

お誕生おめでとうございます。

平成18年12月8日現在

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区名
古閑 かずは 一羽	女	H18.11.12	古閑 隆二	高遊中
はしもと 橋本 光顕	男	H18.11.12	橋本 智之	秋 田
たんせい 丹生 阿子	女	H18.11.22	丹生 幸輝	小 森
ひろおか 廣岡 優奈	女	H18.11.28	廣岡 大門	小 野

お悔やみ申し上げます。

平成18年12月8日現在

故人名 (年齢)	遺族氏名	地区名
坂田 安弘 (76)	坂田富世子	名ヶ迫
東 ハルミ (89)	東 光	下小森
東 ミツエ (90)	東 洋光	出ノ口
西野 好敏 (82)	西野喜代子	滝

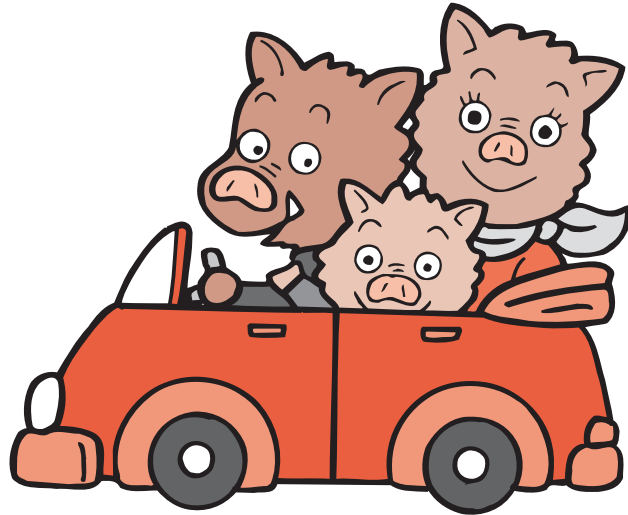
むらの月曆

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

日	曜日	行事/歴	備考
1 月			
1	月		元旦
2	火		
3	水		
4	木	役場仕事始め	燃
5	金		燃
6	土		
7	日	西原村成人式(改善センター)	
8	月		成人の日 燃
9	火	小中学校始業式 母子手帳発行pm	ガ 雑
10	水		
11	木	三種混合予防接種(改善センター)	
12	金		燃
13	土	阿蘇郡市民マラソン大会	
14	日	消防団出初式(村民グラウンド)	
15	月	EM配布日	燃
16	火		缶
17	水		ペ
18	木	1歳6ヶ月児健診(改善センター)	
19	金		燃
20	土	モチつき大会(保育園)	
21	日		
22	月	母子手帳発行pm	燃
23	火		缶
24	水	献血(役場・ナカヤマ精密株) 寿生大学	
25	木	お誕生学級am ひよこ学級pm(改善センター)	
26	金	無料人権相談所(改善センター)	燃
27	土		
28	日		
29	月		燃
30	火	EM配布日	缶
31	水	立志式(西原中2年)	
国民健康保険税第9期納期限			
2 月			
1	木		新
2	金		燃
3	土	冬あかり(馬頭公園)	
4	日		
5	月		燃
6	火		缶
7	水		白
8	木	3歳児健診(改善センター)	
9	金		燃
10	土		

ごみは、燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
雑：雑誌、チラシ/新：新聞紙/ペ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ

干支紹介



平成十九年は亥年

今年^{いとし}は亥年

一十二支の最後の干支です

イノシシは、日本列島の南部、本州や四国、九州地方などに生息しています。奄美大島や沖縄などには琉球イノシシと呼ばれている小型のものが生息しており、その肉を使った琉球イノシシ料理が名物という地域もあります。

猪首^{いくび}という言葉があるように、イノシシは首が太くて短い独特の体型をしています。口吻^{こうぶん}（口先、口元）が長く、その先に円盤状の鼻鏡^{びきょう}があります。首から背にかけての剛毛は怒ると立つので、「怒り毛」と呼ばれています。雑食で、キノコやタケノコなどを食べますし、ヘビやカエル、ミミズなどの動物も食べます。

イノシシは食を求めて人里に現れ、栗や芋、稲などを食べてしまいます。芋は鼻鏡を巧みに使って掘り起こし、栗は牙で穴を開けて食べます。また、ぬたを打つ、^{ぬた}と^うち、^つ、^といって、体に泥を塗る習性があるので、田んぼや畑、菜園を荒らすこともしばしばです。

イノシシというと山地に住んでいるイメージですが、関西のあるまちでは、住宅地に野生のイノシシが出没し問題となっています。餌付けなどで人間を恐れなくなったことが原因とされていますが、対策として、家庭からのごみ出しのルールを守ったり、餌付け禁止やハイカーに対するごみの持ち帰りを呼びかけたりするなど、地域としてイノシシ対策に取り組んでいます。

イノシシに関することわざ・四字熟語といえば「猪突猛進（ちよとつもうしん）」。「周囲の人のことや状況を考えずに、一つのことに向かって猛烈な勢いで突き進むこと」の意味です。

何事も一生懸命取り組みたいものですが、周りの人や状況に常に気を配ることも、忘れないようにしたいものです。



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。村民の皆様には希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、相変わらず世界平和への道のりの遠さを感じつつ、新たに、近隣国である北朝鮮の核の脅威に緊張した一年でありました。

一方国内では、中央の経済持ち直しの感がなかなか地方に伝わらず、出口の見えない地方経済との格差を実感した年でありました。9月に誕生した安倍新政権の船出は、そんな地方に大きな期待を持たせるものであります。

そのような中で、皇室秋篠宮家に待望の男子誕生のニュースは、皇室のみならず、日本国民の大きな喜びであり、新宮様の健やかなご成長を心からお祈りいたしたいと思います。

村内では、昨年もそれほど大きな災害には見舞われませんでした。が、年前半の長雨日照不足、後半の好天続きの少雨乾燥によ

連携の絆 さらに強く



西原村長

加藤

義明

る作柄不良と価格低迷の農業情勢は、心を痛めるものでした。昨年一年を通じて実感いたしましたことは、西原村は、まさに人材の宝庫だということです。小中高生の多岐にわたる活躍は、県内はもちろん全国に及び、この村は若い力が引く張っている感さえ覚えるものでした。

彼らを更に大きく育てると同時に、今、大きな社会問題となっており、まずいじめをはじめとする青少年問題にも、真正面か

ら取り組まねばならない使命・責任を痛感いたしております。また、厳しい村財政をご理解いただきながら、昨年も積極的に地域の自立を目指す取り組みをいただいた皆様にかかる感謝を申し上げます。

施設面では、待望の西原中学校体育館がいよいよ完成いたしますし、滝地区では交流館を中心とした過疎高齢化への挑戦が始まりました。また、町村合併につきましても、周辺町との情

報交換を進めているところです。今後とも村議会と同一歩調で進んでまいります。

本年も更に皆様との連携を深めながら、生涯元気なにしはらづくりに進進したいと考えております。村民の皆様の尚一層のご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。

西原村長

加藤 義明

平成19年の新年を迎え、村民の皆様にはご家族お揃いで、希望に満ちた輝かしい初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、国際社会において北朝鮮の軍事拡張による緊張、拉致問題など大きな課題を積み残した年でありました。

国内の情勢をみますと、景気の回復による経済成長は戦後最長といわれている中、所得格差の拡大、都市と地方の格差、厳しい若年層の雇用情勢など、いまだ不安な要素も多く、生活に景気回復の実感が伴わないといった状況です。私たちの日常生活に向けてと、福岡での飲酒運転による事故をはじめ、悲しい事件や事故が連日報道されています。

村内におきましては、台風等による大きな災害もなく、平穏な年でしたが、年間を通して不安定な気候による農産物の作柄の不良は、農家の方々にとって大きな打撃であったと受け止めております。

村の行財政運営につきまして、国、県の厳しい財政の影響を受け、村財政も厳しさが続いています。この難局を乗り越えるために村民の皆様と一致団結し、それぞれの地域で豊富なアイデアに基づき展開されている地域づくりを、さらに地域間交流へと結びつける村づくりの実現を目指しているところです。

昨年完成しました白糸の滝交流館は、地域の方が自主・自立に向けて運営に携わられ、地域

連携の人づくりが展開されています。また、待望の西原中学校体育館も完成し、この施設が生徒の未来への架け橋として利用されることを期待するものであります。

町村合併につきましては、周辺町村と多くの意見交換を重ね、より良い方向性を見出し、いきたいと考えています。

村議会におきましても、活気ある開かれた議会を目指して行っている各団体との意見交換会

の中で、多くの方々から、村の将来像や美しい村づくり、自然環境の保全などの貴重なご意見をいただいております。

今後とも、皆様の声を聞き、共に歩みながら議会の責務として活力ある村づくりに取り組んでまいります。村民の皆様の更なるご支援、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

西原村議会議長

日置 篤徳

自力・自主・自立へスタート



西原村議会議長

日置

篤徳

農業祭・文化祭・健康福祉まつり

第7回西原村ふれあいまつり

11月18、19日の2日間にわたり、第7回西原村ふれあいまつりが開催されました。あいにくの雨天となり、構造改善センターを中心に会場を分散しての開催となりましたが、野菜や農産加工品の即売など各団体の出店もあり、たくさんのお客さんで賑わいました。また、村民体育館には、保育園児や小中学生、生涯学習講座受講者をはじめとする住民の方の文化作品が展示され、来場者が作品の一つひとつに見入っている姿がみられました。

構造改善センターのステージでは、オープニングを夢運太鼓が飾り、歯の優良者表彰や小中学生の作文発表と保護者・教育関係者が思いを語る教育フォーラムが行われました。その他、少年剣道演武やからいもダンサーズ、Vientoライブなどの催しもあり大変盛り上がりました。最後には皆さんお待ちかねのお楽しみ抽選会ともち投げが行われ、盛大なうちに農業・文化・福祉の祭典の幕が閉じられました。



▲牛乳早飲み大会



▲河原小2年生「河原たんけん隊」



◀展示された文化作品



◀3歳児歯の優良者表彰



◀もち投げで賑わう会場

▶超低空でホッピングし、給水するへり



▶土のうを使用し、水利を確保する消防団員



西原村消防団第2分団

防災へり、高遊原南消防署と合同訓練

雨天となった11月26日、西原村消防団第2分団（坂本輝広分団長以下64名）が、山林火災を想定した消火訓練を袴野地区（大峯山東側）で実施しました。

訓練は、熊本県防災へり「ひばり」、高遊原南消防署と第2分団が合同で実施し、午前9時に火災発見の119番通報を行い、各班への情報伝達から訓練を開始。火災想定現場近くに災害対策本部を設け、消防署と連絡や伝達をとりながら、消防団は水利と火災現場の高低差を課題に、消防署の車両に連結する訓練により放水を行いました。また防災へりは大切畑堤より給水し、上空より空中散布消火、そのあと消火活動で負傷したとの想定で消防団員の救出訓練等を行いました。

合同訓練が終了した後、2次訓練として再度消防署の指導を受け、高低差のある箇所での連結訓練を行い、連結ホースの数や水圧などの説明を受けながら2分団員は真剣な眼差しで取り組んでいました。

SBホークス吉本・川崎選手 救護施設「真和館」を慰問

▶ 吉本選手 川崎選手



11月21日、鳥子地区に今年7月開所した救護施設「真和館」に、福岡ソフトバンクホークスの吉本亮選手と川崎宗則選手が福祉活動の一環として慰問に訪れました。吉本選手は熊本出身、川崎選手は鹿児島出身で、どちらも内野手として活躍されています。両選手は、施設入所者や関係者の盛大な歓迎を受けながら来館し、笑顔で握手や記念撮影に応じていました。

また、ロビーで開かれた交流会では、選手にたくさんの質問が寄せられ、「一番うれしかったことは？」との質問に川崎選手が「チームが優勝したときです。」と答えたりして、入所者と選手が和やかな雰囲気の中で楽しいひとときを過ごしていました。

12月3日、構造改善センターで西原村人権フェスティバルが開催されました。当日は村内小中学校の児童生徒が、修学旅行で長崎に行き平和を守るために考えたことや、日ごろの生活の中で人権について考えたことなどをステージで発表しました。

また、熊本協議会人権擁護委員男女共同参画社会推進部会の方々による暮らしの中の人権をテーマにした寸劇、そして、ジャズピアニストである豊田隆博さんの生い立ちを語る講演と生まれつきの視覚障害を感じさせない素晴らしいピアノ演奏があり、参加者は熱心に聞き入っていました。みんなで人権について学び、考える機会となったのではないのでしょうか。

西原村人権フェスティバル 育てよう! 人権意識



◀ 豊田さんと中学生の共演

熊本市春日招待剣道大会 個人戦で優勝と3位



▲入賞した海津選手と前川選手

12月3日、熊本市総合体育館で第32回熊本市春日招待剣道大会が開催されました。県内外から72チーム約400人の少年剣士が集う中、本村の「剣心館」からは高学年と低学年団体の部に1チームずつ出場。3・4年生チームで挑んだ高学年の部では予選リーグを勝ち上がり決勝トーナメントへ進出したものの、6年生の強豪チームに敗れました。低学年の部は、チームでの負けは無かったものの予選リーグ2位となり、決勝トーナメント進出はなりません。

また個人戦では、3年生男子の部で前川京太選手（山西小）が3位。1年生女子の部で海津みなみ選手（山西小）が、準決勝で福岡県の選手を敗ったのちに見事初優勝を果たしました。

阿蘇ミルク牧場 夢いっぱいのおかしの家

子どもたちの夢をかなえようと、阿蘇ミルク牧場に11月26日から12月25日にかけて、スタッフ手づくりのおかしの家が登場しました。この企画は昨年に続いて2回目。牧場のミルクをたっぷり使って焼きあげたパンや、卵白を使った“アイシング”でかわいらしい模様を描いたクッキーを屋根や壁に貼り付けて使い、完成させました。

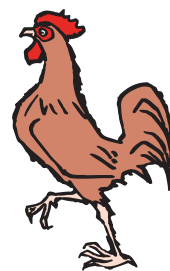
前回のものより高さ・幅ともに50cm以上大きくなったおかしの家からはチョコレートの甘い香りも漂い、訪れた子どもにももちろん、大人の方にも大人気でした。



◀ 手づくりのおかしの家

ニワトリを飼育されている方！

一般家庭の皆さまへ



平成18年11月23日、韓国で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。本病は、平成16年1月から3月にかけて日本では79年ぶりに山口県、大分県、京都府と相次いで発生があり、大きな被害をもたらしました。この時は、ちょうど1ヶ月前に韓国で発生があったことから、今回も我が国への感染拡大が危惧されており十分な警戒が必要です。

もし、病気が発生しますと養鶏産業での被害は甚大であることから、ニワトリ等を飼養されている家庭におかれましては、次の点にご注意ください。

- ② トリ小屋は、こまめに掃除して処理することも可能です。野鳥が集団で死亡している場合や、不安なときは、市町村、家畜保健衛生所または保健所にご相談下さい。
- ③ いつも新鮮なエサや水を与えましょう。
- ④ 野鳥がトリ小屋に入らないよう、網を張るなど対策をとりましょう。

その他

鶏卵、鶏肉を食べることによりインフルエンザウイルスが人に感染することは、世界的にも報告はありません。

原因

インフルエンザウイルスにより全ての鳥類が感染しますが、なかでもニワトリや七面鳥などに高い死亡率を示す病気です。

症状

おもに、トサカの出血、顔のはれ、足の出血などが見られますが、何の症状もなく突然死亡することもあります。

日常管理

① 毎日、よく観察しましょう。

野鳥が死んでいるのを見つけたら

野鳥も飼われている鳥と同様、様々な原因で死亡します。死亡が見られたからといってすぐに本病を疑う必要はありません。細菌や寄生虫による死亡の場合もありますので鳥を素手で触らずに手袋等をつけて取り扱ってください。ビニール袋に入れて廃棄物とし

異常なニワトリ等を発見した場合や不明な点についてのご質問は、左記までお問い合わせください。

【問合せ先】

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

☎0967-22-0041

役場産業課経済係

☎279-4396



阿蘇森林組合 職員募集

- 募集人員 若干名
- 募集資格 4年制大学を卒業した者及び平成19年3月までに卒業見込みの者
(昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者)
- 職種 一般事務及び森林管理業務
- 受付期間 平成19年1月31日(水)まで
- 1次試験 2月15日(木)「筆記・作文」
- 2次試験 3月5日(月)「面接」

※申込方法等の詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

【問合せ先】 阿蘇森林組合本所総務課
☎0967-34-0335



農業委員会からの お知らせ

農業委員会への申請受付締切りは奇数月の15日としていますが、締切りぎりぎりでの提出が増えてきています。

そのため、内容確認・調査等により協議が必要な場合は、提出された日に受付ができず委員会に掛けることができない場合があります。早めの申請書提出をお願いいたします。

なお、1月の農業委員会への申請受付の締切りは、**1月15日(月)**です。農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は地元農業委員か産業課農業委員会事務局まで早めに連絡をお願いします。農業委員会の開催日は**1月25日(木)**の予定です。

【問合せ先】 農業委員会事務局(役場産業課内)
☎279-4396

平成19年度から農業の担い手育成・経営安定を目的とした 品目横断的経営安定対策が始まります!!

平成19年度より新たな農業対策「品目横断的経営安定対策」が実施されます。

この対策は対象を担い手（認定農業者、営農組織等）に限定し、国際化の下で農業の担い手を育成・確保することを目標とし、農業経営の安定化・競争力強化を図る点で農政改革の重要な対策のひとつに位置づけられています。

対策の内容および対象作物

I. 生産条件不利補正交付金…諸外国との生産条件格差是正のための対策

対象作物：麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

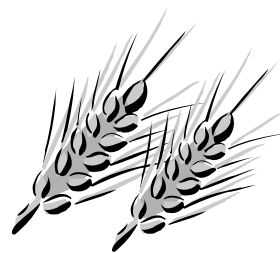
- ・過去の生産実績に基づく交付金
- ・毎年の生産量・品質に基づく交付金

II. 収入減少影響緩和交付金…収入の変動による影響緩和のための対策

対象作物：米穀、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

基準期間の平均収入と当該年収入の差額を合算・相殺し、減収額の9割について積み立て金の範囲内で補てんするもの。（例えば、基準期間の平均収入が100万円あったとして、当該年収入が90万円となる減収の場合に、減収額10万円のうち、積立金から9万円が補てんされます。）

⑨米穀については高い関税により保護されているため、諸外国との生産条件不利補正交付金は対象となりません。収入減少影響緩和交付金のみが対象となります。



対象農業者

対象を担い手（一定規模以上の経営面積の認定農業者、農業法人、営農組織等）に限定しています。このため、小規模農家は対象になりません。

経営規模要件：認定農業者⇒経営規模4ha以上、営農組織等⇒経営規模20ha以上

（地域によって特例による経営規模要件の緩和がありますのでご相談下さい。）

品目横断的経営安定対策へ加入するには

対策へ加入するには、認定農家であれば経営規模の確保、小規模農家であれば一定の規模以上で営農組織化（規約の作成、経理の一元化等）し、その構成員となる必要があります。

西原村の現状は、麦・大豆の生産が少ないことや、認定農家は経営規模の確保、小規模農家は営農組織化が難しいことなどから、この品目横断的経営安定対策への取り組みが進んでいません。

また、平たん地域の麦・大豆作の盛んな地域や営農組織化が進んでいる地域では対策加入への準備が進んでいますが、小規模農家の多い中山間地域では取り組みが進んでいないのが現状です。

こうしたことから、村内農業者の方で、対策加入を希望される方がいるかどうかを把握する必要があります。

対策加入を希望される認定農業者の方、または対策加入のために営農組織を設立したい農家・集落等がありましたらお問い合わせください。

【問合せ先】 役場産業課経済係 ☎279-4396

ストップ・ザ・虐待②

DVは身近にある犯罪

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは？

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦や恋人など親密な男女間で起こる暴力のことです。DVには次のような種類があります。

力 *「殴る」「蹴る」といった**身体的暴力**

*「人格を否定するような暴言を吐く」「外出を許さない」といった**精神的暴力**

*「性的行為を強要する」「避妊に協力しない」といった**性的暴力**

*「生活費を渡さない」「お金を取り上げる」といった**経済的暴力**

*「子どもに暴力をみせる」「子どもを取り上げる」といった**子どもを利用した暴力**



ご存じですか？DV防止法

◆「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」(平成13年10月施行)

・被害者は、配偶者暴力相談支援センターや警察等に相談と支援を求めることができます。

・被害者は、裁判所に保護命令(接近禁止命令・退去命令)を求めることができます。

※平成16年12月に法改正

【主な改正】

◆配偶者からの暴力の定義が拡大されました。

精神的暴力・性的暴力も該当。離婚後に元配偶者から引き続き受ける暴力または言動も含む。

◆地方裁判所による保護命令制度が拡充されました。

①離婚後も、元配偶者から引き続き受ける身体に対する暴力により生命または身体に重大な危害を受ける恐れが大きい場合には、保護命令を発することができます。

②必要であると認められるときには、被害者への接近禁止命令と併せて、被害者の子への接近禁止命令を発することができる。(子どもが15歳以上の場合には、子どもの同意が必要)

③裁判所が発する退去命令(2週間から2カ月に延長)において、加害者が被害者とともに生活の根拠としている住居からの退去に加えて、この住居付近の徘徊の禁止を命ずることができる。

◆被害者自立支援が明確化されました。

DVは命に関わる危険な犯罪です。ひとりで悩まずに相談してください。

【DVに関する相談機関連絡先】

配偶者暴力相談支援センター

☎096-381-4454

熊本県女性相談センター

☎096-381-4454

DV電話相談

☎096-381-7110

熊本県女性総合相談室

☎096-355-2223

熊本県警察本部生活安全相談室

(24時間対応)

☎096-383-9110

熊本県精神保健福祉センター

☎096-356-3629

無料人権相談所開設 ～ 秘密は守られます ～

と き：1月26日(金)
午前10時～午後3時
ところ：構造改善センター
対応者：法務局職員・人権擁護委員

こんなことでお困りの方はお気軽にどうぞ！

- ・家庭内のことでなやんでいるとき
- ・相隣関係で困っているとき
- ・借地、借家で困っているとき
- ・相続、遺言でなやんでいるとき
- ・人権問題で困っているとき
- ・金銭問題で困っているとき
- ・いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

【問合せ先】役場総務課 ☎279-3111



手軽に選べて安心!ご利用ください!

「介護サービス情報の公表」制度



インターネットで
公表

介護サービスの事業所選びを支援します

平成18年4月から「介護サービス情報の公表」が始まりました。これは、利用者が介護サービスや事業所・施設を比較、検討して適切に選ぶための情報を提供するしくみです。

インターネットを通じて、いつでも誰でも自由に情報が入手できる便利なツールをぜひご利用ください。

都道府県または指定情報公表センター



★ホームページ（インターネット）で情報を公表しています。

介護サービス事業所や施設



★介護サービス情報を報告しています。

報告

Q 「介護サービス情報の公表」制度とは？

A

介護サービス事業所の選択を支援する仕組みです。

※現在、全国には14万カ所を超える介護サービス事業所がサービスを提供しています。介護サービス情報の公表制度は、利用者がより適切な介護サービスや事業所・施設を選ぶための情報を提供する仕組みです。



公表の対象は訪問介護、訪問入浴介護などの9サービスです。

Q 「介護サービス情報の公表」の特徴は？

A

「介護サービス情報の公表」のポイントは以下の通りです。

- 地域にある介護サービス事業所の比較・検討ができます。
- いつでも誰でも自由に情報を入手することができます。
- 家族をはじめ、介護支援専門員などと同じ情報をもとにサービス利用の相談がしやすくなります。
- 事業所が公表している情報と、実際のサービスが比較できるので、介護サービス事業所との相談がしやすくなります。
- 実施主体は都道府県または指定情報公表センターです。



都道府県または指定調査機関による訪問調査も行われています。

Q 「介護サービス情報の公表」を利用するには？

A

都道府県や指定情報公表センターなどの
ホームページ（インターネット）から閲覧できます。



インターネットでいつでも手軽に情報を入手することができます。

熊本県介護サービス情報公表システム⇒<http://www.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/>

【問合せ先】 役場住民課健康福祉係 ☎279-4397

健康づくりを
頑張っています！

国保ヘルスアップ事業 ～ 血液さらさら元気もりもり教室 ～

現在西原村では、健康診断の結果を基に、生活改善の必要な方々が毎週集まって運動を行う、国保ヘルスアップ事業に取り組んでいます。

この血液さらさら元気もりもり教室は、平成18年9月から始まっており平成19年2月まで続きます。毎週木曜日午後7時30分に集まり、約2時間の教室です。



毎週開かれる教室では「運動指導」「食事指導」「生活指導」をうけながら、健康運動指導士の掛け声のもと、みんなでストレッチ、筋肉トレーニング、有酸素運動などを音楽に合わせて楽しく行っています。そして、教室が終わり帰宅する頃には皆さん気持ちのよい汗をかかれています。

参加者からは、「牛小屋まで車で行かんで歩いてます。」「大好きな甘い物、間食を減らしています。」などの声が聞かれています。もちろん自分でも時間をみつけて各個人が日々の生活の中で努力をされています。

教室終了後は動脈硬化健診を行い、日々の努力の成果を確認します。自分の体の状態を知り、生活習慣を改善することが健康の力ぎです。元気で長生きすることは誰しもの願いです。

【問合せ先】 役場税務課 国民健康保険係 ☎279-3111
住民課 健康福祉係

はたちの献血キャンペーンにご協力を！

寒さや風邪等の影響により献血者が減少しがちな冬期は、輸用血液の不足が心配されます。熊本県では、1月～2月の2か月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に多くの県民の皆様へ献血の呼びかけを行っています。

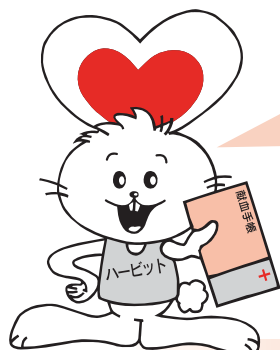
献血はいのちを救うボランティアです。皆様のご協力をお願いします。

今後の献血日程

1月24日（水）

9:30～13:30 西原村役場

14:30～16:00 ナカヤマ精密(株)



20代の皆さん、若者の献血が減ってきています。若い皆さんの御協力をお願いします。献血会場で待っているよ！

熊本県では、献血を初めてする人が少ないんだって。たくさんの人たちの献血チャレンジを「けんけつちゃん」も待ってるよ。献血会場で会おうよ。



広がれ、献血の輪

家庭・学校・地域が連携し、子どもを守ろう！

社会教育委員 桂 悦朗

研究テーマ

新しい地域づくりを支援する社会教育のあり方
～家庭・学校・地域社会が一体となって子どもを育てるために～

分科会のテーマ

地域全体で進める青少年教育

事例発表

「子どもたちと青年団から築く、地域の輪」 鹿児島県曾於市青年団連絡協議会会長 平原 絵鯉 氏
※末吉町・大隅町・財部町の3町合併により今年度発足した曾於市青年団連絡協議会の
団員65名（内、末吉町30名）



「ふるさとを愛し、共に学び、作ろう大きな和」をスローガンに！

末吉町青年団が子どもたちと関わる活動

ふるさと学寮

小学校高学年の児童を対象とし、4泊5日間の異年齢による集団宿泊体験を行なう事業で、炊事・掃除・洗濯など「自分でできることは、自分でする」ことを基本とし、子どもたちの自立心を培うことをねらいとして取り組んでいる。

各団員は勤めがあるため、午後3時から6時までの間は地元の高校生ボランティアグループが担当し、その後は青年団が引き継ぎ、夕食後は高校生と一緒に勉強や生活習慣についてもアドバイスしながら、この5日間は、子どもたちと寝食を共にしている。

すえよし塾(かごしま地域塾)

油竹登り・そば打ち・餅つき・かごしま弁講座・いかだで川下り・郷土料理・農業体験等、地域の特色を生かした活動を実施している。様々な体験活動を通して、青少年のリーダー育成を図っている。

ビックリスマス

幼児・小学生の夢を大切にするため、希望する家庭に、サンタクロースに扮してプレゼントを配っている。

行け池大作戦

高校生ボランティアグループの事業で、公園の池を掃除する活動。青年団は事業協力として参加している。



大淀川でのいかだ下り(すえよし塾)

このような活動を通し、子どもたちが多くのものを学び、また青年団も子どもたちから学んだことも多かった。共に体験また経験することで、絆も深まったのではないか。

子どもたち・高校生・保護者そして青年団が築いた大きな輪は、多くの地域住民へまた各種団体へと広がっていき、これが地域の活性化となっている。

全国的に子どもを取り巻く環境は悪化している。本村においても、若者たちが子どもたちと触れ合える環境づくりが必要である。

平成18年度 西原中学校 「税に関する作品」 入賞結果

(阿蘇税務署出品・敬称略)

<ポスターの部>

阿蘇税務署長賞 2年 山口 美咲
阿蘇地区納税貯蓄組合連合会長賞
2年 永田 諒
阿蘇地区租税教育推進協議会長賞
2年 城下 傑
阿蘇法人会長賞 2年 小野 舞子
阿蘇間税会長賞 2年 草野 衿奈
西原村長賞 2年 潮谷 千尋
入選 2年 内田 ひかる
入選 2年 緒方 舞

<標語の部>

阿蘇税務署長賞 2年 田中 礼音
阿蘇地区租税教育推進協議会長賞
3年 松岡 成美
阿蘇法人会長賞 3年 和田 勝也
西原村長賞 3年 首藤 史人
入選 3年 山口 由香梨
入選 3年 緒方 亜利沙



ねんきん インフォメーション

年金の請求先

すべての年金は、受けられる資格があっても、本人の請求がなければ支給されませんので、忘れずに市町村の国民年金担当窓口や社会保険事務所などに請求しましょう。

請求先は、加入されていた制度によって異なります。

また、年金を請求する際に必要な書類は、それぞれの制度により異なりますので、請求先に電話等でご確認のうえ、手続きをしてください。

加入していた年金制度	請求する年金	請求先
国民年金（第1号被保険者期間のみ）	老齢基礎年金	市町村
国民年金（第3号被保険者期間のみ）	老齢基礎年金	住所地を所轄する社会保険事務所
厚生年金にのみ加入していた人	老齢厚生年金	最後に勤務した会社の所轄社会保険事務所
共済年金にのみ加入していた人	退職共済年金	各共済組合

【問合せ先】 役場住民課

☎279-3113

熊本東社会保険事務所

☎096-367-2500



水質事故を防止しましょう

本格的な冬を迎え、事業所や農家、一般家庭などで油を使用する機会が多くなる季節となりました。しかし、油類が河川に流出すると、河川や海の環境を汚染して、魚や貝等の生態系に重大な影響を与えています。

また、流出した油の回収や処理等に多額の費用を要します。原則的に、これらの費用は原因者が負担することになります。

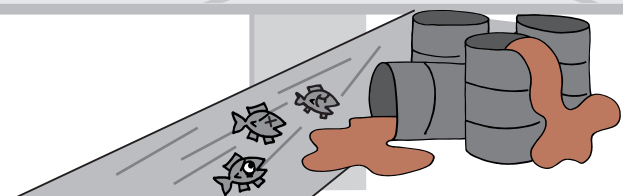
さらに、漁業等への被害が発生した場合は、損害賠償も考えられます。

従って、農業ビニルハウス暖房用、各種事業所及び家庭等からの油が、河川等に流れないように注意して下さい。

白川・緑川水系内では、17年度中に13件の水質事故が発生しています。いろいろな原因がありますが、次のようなことに注意して下さい。

注意事項

- ・ビニルハウス暖房用のタンクには、オイルピットの設置をする
- ・ホース（パイプ）等の劣化や損傷がないか点検する
- ・地震や台風でタンクが倒れないようにする



油流出事故（河川等での油膜）を発見した場合の連絡先

役場住民課

☎279-3113

高遊原南消防本部

☎286-2119

今一度 油関連施設の 点検をしましょう

～明るい選挙実現のため～ 贈らない！求めない！受け取らない！ 寄附禁止のルールを守りましょう

「明るい選挙」とは、買収や供応などの不正による投票といったゆがんだ選挙を排し、私たちの意思が政治に正しく反映されるために、公明かつ適正に行われる選挙のことです。そのためには、私たち有権者一人ひとりが選挙制度を正しく理解し、大事な自分の一票を投票することが大切です。

また、政治家に対しては、選挙運動期間中以外にも日常からの選挙区内の有権者に対する寄附等が禁止されています。きれいな政治、金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保を目指しましょう。



■政治家の寄附の禁止

政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は寄附をすると処罰されます。

■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

■政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役職員、構成員である団体が、政治家の氏名を表示して選挙に関し寄附をすると処罰されます。

■後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

■年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

■あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。

【問合せ先】西原村選挙管理委員会事務局 ☎279-3111

ねえみんな、 この金額に目を留めて！ 熊本県の最低賃金

最低賃金には、県内の全ての労働者に適用される熊本県最低賃金と、特定の産業に従事する基幹的労働者に適用される産業別最低賃金の二つがあります。

これらの最低賃金は、臨時・パートタイム労働者、アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
熊本県最低賃金	612円	平成18年10月1日

※下欄の産業別最低賃金の適用者を除く、すべての労働者に適用されます。

産業別最低賃金	時間額	日額	効力発生日
紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	647円	5,176円	平成12年12月25日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	時間額		平成18年12月15日
	675円		
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	722円		平成18年12月15日
百貨店、総合スーパー	680円		平成18年12月15日

最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、及び賞与等は含まれません。

そのほか、詳しいことについては下記へお尋ねください。

【問合せ先】熊本県労働局賃金室 ☎096-355-3202 菊池労働基準監督署 ☎0968-25-3136

ASO-NAVI

阿蘇ナビ

<http://www.asonavi.jp>

プロジェクト 実証実験スタート

阿蘇地域では、「スローな阿蘇づくり」を推進中です。これは、阿蘇カルデラ・ツーリズムの開発と公共交通ネットワークの構築を組み合わせた取り組みで、ゆっくり・のんびりをテーマに、公共交通を利用して訪れることのできる「滞在交流型」観光の創出を目的としています。

このような中、阿蘇地域は、観光客への情報提供の高度化による移動支援の先進的事例の実証実験「まちなめぐりナビ・プロジェクト」の実施箇所として、国土交通省からの地域指定を受けました。そして、官民一体となって阿蘇ナビ・プロジェクト推進協議会を設立し、これまで準備を進めてきました。

今回の実証実験では、国民の90%以上にまで普及した身近なアイテム「携帯電話」を活用して、スムーズな移動のための支援、多彩な観光情報の提供を行いながら、「スローな阿蘇づくり」を推進していくものとなります。



◆操作は簡単！

各所に設置してある阿蘇ナビ「QRコード」を携帯電話のバーコードリーダーで読み取ってユーザー登録するだけで情報が入手できます。



◆リアルタイムで旬な情報をゲット！

観光スポットの情報や地図が見れたり、地元の人が発信する旬な情報をリアルタイムで見たりすることができます。

◆旅の思い出やメッセージを公開！

あなたの旅の思い出を、写真やメッセージで阿蘇ナビに公開することもできます。

◆特典付のお得なクーポン券！

阿蘇ナビに表示されるクーポン券を観光スポットで提示するといろんな特典を受けることができます。



西原村では、俵山交流館「萌の里」を中心に周辺エリアのお店などが阿蘇ナビ・プロジェクト実証実験に参加しています。

携帯電話を使って、いつでもどこでも気軽に阿蘇の情報が手に入る阿蘇ナビでぜひ検索してみてください。

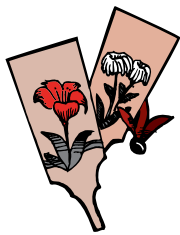
◆ご注意！

今回は、まちなめぐりという目的の実証実験であり、その趣旨にあった地域をモデル的に抽出し、12エリアに限定して実施しますので、ご了承ください。

【問合せ先】阿蘇ナビ・プロジェクト推進協議会事務局：(財) 阿蘇地域振興デザインセンター
☎0967-22-4801

子育て支援室

おひさま通信



あけましておめでとうございます。年末年始をご家族でゆっくり過ごされていることと思います。子どもたちは、クリスマス・お正月と楽しいイベントがたくさん続き、きっとウキウキしていることでしょう。

休みの日など時間にゆとりがあるときは、子どもを中心にゆっくりとした気持ちでしっかりかかわってあげてください。

新年も元気に支援室へあそびに来てくれる子どもたちの姿を楽しみにしています。

○クリスマス飾りづくり

牛乳パックを切って組み合わせ、カラーセロファンでスタンドグラス風に仕上げ、折り紙で作ったサンタやくつ下、星、鈴、ろうそくなどをそれぞれ思い思いに飾りつけしてもらいました。

できあがったものを支援室の窓に飾ってみると、光がカラーセロファンを透き通ってとてもきれいで、すてきなクリスマスの飾りが完成しました。

「早くサンタさんが来ないかなあ〜」とクリスマスを心待ちにしていた子どもたちです。



にしはら保育園子育て支援室

備えあれば…

災いを防ぐ！

自分自身の防災力を高めましょう。

No 15【火災気象通報】

空気が乾燥（湿度の低下）し、風が吹くと火災が発生しやすい状態になります。

【火災気象通報とは】

実効湿度が65%以下、最小湿度40%となり（空気が乾燥）、7m/s超の風が吹いている状態で、気象台が発表する気象情報です。このような状態において火気を取り扱うことは危険とされています。



～揚煙届～

■揚煙届は「煙が揚がるが火災でない」という届出です。このような場合は高遊原南消防署（☎286-2119）及び西原村役場に揚煙の届出をお願い致します。ただし保健所の指導上、燃やすことの出来ない物や事例がありますのでご確認ください。

つけた火はあなたの責任です。
最後まできちんと管理しましょう。

【問合せ先】総務課 防災係 ☎279-3111

自衛官募集案内

- 募集種目 2等陸海空士（男子）
- 受付期間 2月6日（火）まで
- 一次試験日 2月8日（木）
- 応募資格 18歳以上27歳未満の者
- 【問合せ先】自衛隊阿蘇地域事務所
☎0967-22-4575

ご存じですか？

検察審査会

交通事故、詐欺、おどし等の犯罪にあったが検察官がその事件を裁判にかけなかった。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

相談や申立についての費用は無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が裁判にかけなかったことの善し悪しを審査します。

【問合せ先】熊本検察審査会事務局
☎096-325-2121

こぼやし あいか
小林 愛佳ちゃん



誠さん・和美さん(下小森)
 おねえちゃんと仲良く遊んでね。

まつなが ともき
松永 朋樹くん



新也さん・佳奈さん(馬場)
 ばあばこれからもご飯一緒に食べようね。

たか き まさと
高木 真人くん



康之さん・多佳さん(小野)
 みんな仲良くしてね。

くら た ももは
倉田 桃羽ちゃん



英之さん・可奈子さん(布田)
 パパの肩ぐるまが大好き。



みこみこー！未来のどっかは？ロー・ワロインたち！

ハ～イ エミリーです！

Merry Christmas Mshihara

The night before Christmas is called Christmas Eve. Some families attend a candlelight service at church. Families might also open presents that evening. On Christmas morning, however, children wake up early to open presents under the Christmas tree. Most families enjoy opening presents together.

Santa Claus was an old man who lived in Turkey about 280 AD. His real name was St. Nicholas. St. Nicholas wanted to help people, so he became famous for giving out presents to poor children. There are many stories about him and his life, including his magical flying reindeer.

Happy Holidays,
 Emily

西原村の皆さん、メリークリスマス！

クリスマスの前夜は、クリスマスイヴといわれます。いくつかの家族は、教会でキャンドルサービスを行い、その夜にクリスマスプレゼントを開けます。子どもたちはクリスマス当日、朝早くから起きてクリスマスツリーの下におかれたクリスマスプレゼントを開けます。家族と一緒にプレゼントを開けるのを楽しみます。



ALT エミリー

サンタクロースは、西暦260年頃トルコに住んでいたおじいさんのことです。彼の本当の名前は、セイント・ニコラスです。セイント・ニコラスは人々を助け、貧しい子どもたちにプレゼントを分け与えていたので有名となりました。彼に関しては、空を飛ぶ不思議な‘トナカイ’とともに、またいろいろな話があります。

楽しい休日を！ エミリー

今アメリカのNYで、エンジニアリングサイエンスを学んでる古川です。今回はここNYでの冬の過ごし方や、雪について書きます。

NYの冬は皆さんご存じだと思いますが、とても寒くて厳しいです。雪がたくさん降り、ドアが凍りついて開かないといったこともよくあります。それに、12月中旬にもなると吹雪が毎日のようにきて、NYの大学のほとんどが休校になるということもまたよくあることです。

冬になると、気温は氷点下になることが多いので、路面が凍って車がスリップしやすくなります。去年も、この路面凍結による事故死が何十件もありました。現地の人々は、冬になると出来るだけ車で外出を避けるようになります。ですから、冬はあまり外に人もありません。

また、NYシティでの新年はとても華やかです。普段はNYでは花火が禁止されていて、花火は店に売ってありません。しかし新年になるとたくさんの花火がNYシティで打ち上げられます。一生に一回は見ておくことをお勧めします。

新年も勉強や仕事などいろいろ頑張りましょう。

古川 智明

No.6

ホッと通信
 from
 ワーブル

9月28日に行われた、お邪魔して、お誕生学級に写真を撮らせて頂きました。むぞらしかですね！

いのちの 教育

ハンセン病元患者等の人権 ～ 歴史 ③ ～

ハンセン病は、「らい菌」という細菌による感染症で感染力はとても弱く、成人の場合、日常生活で感染することはほとんどなく、現在では治療薬が開発されていることもあり、確実に治る病気となっています。

2001（平成13）年5月、熊本地方裁判所は、「ハンセン病は遅くとも1960（昭和35）年以降には隔離の必要はなく、隔離政策を続けてきたことは憲法に違反していた」と、国の責任を認めました。熊本県には、現在、2つのハンセン病療養所がありますが、1895（明治28）年に宣教師であったハンナ・リデル女史によって、全国でも数少ないハンセン病専門の病院がいち早く開設されるなど、熊本県は歴史的にもハンセン病と関わりの深い土地柄です。

ハンセン病は、「らい菌」という細菌による感染症で、体の末梢神経がまひしたり、皮膚がただれたような状態になるのが特徴です。感染力はとても弱く、成人の場合、日常生活で感染することはほとんどありませんし、現在では、優れた治療薬が開発されていることもあり、確実に治る病気となっています。



1897（明治30）年、「ハンセン病は感染症である」ことが第1回国際らい学会において国際的に確立されました。それまでは、発病者が一定の家族内に現れることが多く、潜伏期間が長いことなどからハンセン病は遺伝すると誤解している人が多くいました。

日本政府は、諸外国から文明国として患者を放置しているとの非難をあびると、1907（明治40）年、「癩（らい）予防に関する件」という法律を制定し、救護者のいない患者を療養所に入所させたのが、隔離政策のはじまりです。

この法律は患者救済も図ろうとするものでしたが、これにより、ハンセン病は感染力が強い、患者に触れるだけでうつるという間違った考えが人々に広まっていきました。

さらに昭和に入ると、隔離することでしか、ハンセン病の恐怖からは逃れられないという考えのもと、法律の改正などによる隔離政策が強化されていきました。

そして、これに基づいて、患者やその家族の人権を省みず、ハンセン病患者を強制的に療養所に収容するというようなことが行われました。患者を

見つけ、強制的に収容し、患者を県からなくす「無らい県運動」が官民一体となって全国的に展開されたのです。

1943（昭和18）年に、プロミンという薬が、ハンセン病に治療効果があると発表され、国際社会では、隔離から開放医療（在宅医療）へと転換していったのにも関わらず、日本では、1996（平成8）年に「らい予防法」が廃止されるまで、隔離政策が続けられてきました。このような誤った政策や、社会にある根強い偏見・差別が、患者やその家族の方々への人権侵害を引き起こしたのです。



ココロ

熊本県人権センター
☎096-384-5822
熊本地方法務局人権擁護課
☎096-364-2192

人権啓発資料
「スマイルハーモニー」より

フリーフリーテレフォン熊本

仕事と家庭の両立、育児に困ったらず電話を！育児・介護・家事代行のサービスに関する情報をご相談に応じながら提供します。相談は無料です。

育児情報：保育所、幼稚園、保育サポーター、放課後学童クラブ等
介護情報：高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー等
家事代行情報：家政婦（夫）紹介所等

相談日時 祝日を除く月～金曜日
9時30分～16時30分

【相談先】

(財)21世紀職業財団熊本事務所
☎096-324-2020

住宅金融公庫からのお知らせ

35年長期固定金利型住宅ローン「フラット35」は、住宅金融公庫がバックアップする民間の住宅ローンです。保証料、繰上返済手数料も不要で、建設費の8割まで、最高8千万円までのご融資が可能です。また、財形貯蓄をされている方は、フラット35と公庫財形融資を併せてご利用いただくと建設費の10割融資も可能です。

【問合せ先】

住宅金融公庫お客様コールセンター
☎0570-0860-35

平成18年度調理師業務従事者届の提出

平成18年度調理師業務従事者届の提出は次のとおりです。

提出期限 1月15日(月)

対象者 平成18年12月31日現在、調理師免許をお持ちの方で、熊本県内で調理業務に従事している方
届出用紙の設置場所

県庁健康づくり推進課、各保健所、熊本市各保健福祉センター
届出用紙の提出先

・就業地が熊本市にある方：県庁健康づくり推進課
・就業地が熊本市以外にある方：就業地の保健所

届出事項

- ①氏名、年齢及び性別
- ②本籍地都道府県名及び住所
- ③登録を受けた都道府県名、調理師名簿登録番号及び登録年月日
- ④業務に従事している場所の所在地及び名称

【問合せ先】

熊本県健康福祉部
☎096-333-2208

Information

平成19年度第1学期放送大学学生募集

放送大学はテレビ（スカイパーフェクTV!）を利用して授業を行う正規の大学です。

募集期間 2月15日(木)まで

教養学部

- ①全科履修生（4年以上在学し、学士を目指す学生）
- ②選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
- ③科目履修生（6ヶ月間在学し、希望する科目を履修）

入学料 ①2万2千円②8千円③6千円

授業料 1単位5千5百円

*人文、社会、自然、産業などの幅広い分野の科目（約300科目）から学べます。

*15歳以上であれば、誰でも選科・科目履修生に入学できます。

大学院

①修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

②修士科目生（6ヶ月間在学し、希望する科目を履修）

入学料 ①1万6千円②1万2千円

授業料 1単位1万千円

*18歳以上であれば、誰でも入学

できます。

※教養学部・大学院共に入学試験はありません。

【資料請求・問合せ先】

放送大学 熊本学習センター
☎096-341-0860

平成18年度(後期)ビジネス・キャリア試験のお知らせ

ビジネス・キャリア試験は、企業で求められる職務の遂行に必要な専門知識や実務能力を評価する試験制度です。

試験には、職務分野を140ユニットに分け、専門知識や実務能力を評価する「ビジネス・キャリア・ユニット試験」と、職務分野全般に求められる広範囲な専門知識とその応用力・企画力を評価する上級レベルの「ビジネス・キャリア・マスタ―試験」があります。なお、平成19年度に試験制度が大幅にリニューアルされます。

平成18年後期試験は、次のとおり実施します。

受験申請受付期間

1月4日(木)～17日(水)

試験日 3月3日(土) 4日(日)

【問合せ先】

熊本県職業能力開発協会
☎096-384-1711

ひとり親家庭等 ライフプランセミナーの開催

ひとり親家庭等が、生涯設計をふまえて就職にあたっての参考とし、または安心して充実した生活を送ってもらうことを目的に、ライフプランセミナーが次のとおり開催されます。

日時 1月28日(日)

午前9時30分～正午

場所 合志市中央公民館大会議室

内容 講演「ひとり親家庭の“あんしん”生活設計」

対象者 県内在住の母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、寡婦の方

入場 無料。申込み手続きはありませんので会場へお越し下さい。

託児 会場内に託児コーナーを設けます。(10日前までに申込み)

【問合せ先】

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター
☎096-351-8777

お詫びと訂正

12月号7ページ、小学校農業体験学習の記事で、足踏みによる雑穀に挑戦とありましたが、脱穀の間違いでした。お詫びして訂正いたします。

熊本産の木製遊具の貸出し

くまもとで育った木を使った木製遊具を無料で貸出します。

貸出する遊具

- ①ヒノキの積み木
- ②ヒノキの棒(小さな円柱形の棒を木枠などにたくさん入れて遊ぶ遊具ですが、積み木の一部にして遊ぶこともできます)
- ③木のパズル

貸出対象

イベント・行事等で木製遊具を利用する方

子育て支援、教育、保育等のために乳幼児、児童、生徒が集団で生活する場で使用することを目的とする方

【問合せ先】

熊本県林業振興課
☎096-333-2448

自動車事故被害者援護制度のご案内

自動車事故が原因で重度後遺障害をもつため常時、又は随時の介護が必要な方に対する介護料の支給及び、死亡又は重度の後遺障害が残ったため生活が困窮しているご家庭のお子さんに対する育成資金の貸付け等を行っております。詳細はお問い合わせください。

介護料の支給

対象者

自動車事故により頭部又は脊椎等を損傷し、重度の後遺障害をもつため常時または随時の介護が必要な状態である方

支給期間

申請受付日の属する月から、支給事由がなくなった日の属する月まで

育成資金の貸付け

対象者

自動車事故により死亡又は重度の後遺障害が残った方のお子さんで0歳から中学生まで

貸付期間 中学校の卒業月まで

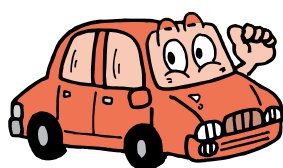
利子 無利子です

返還方法

貸付期間終了後、20年以内の均等払い。高校・大学等進学時は返還を猶予できます。

【問合せ先】

(独)自動車事故対策機構熊本支所
☎096-322-5229



役場各課・係 直通ダイヤル

〈総務課〉

総務・財政係(代表) 279-3111
企画振興・情報政策係 279-3112

〈教育委員会〉 279-4424

〈議会事務局〉 279-4364

〈収入役室〉 279-4394

〈税務課〉

税務係 279-4395
国民保険係 279-4389

〈産業課〉

経済係(農業委員会) 279-4396
土木建築係 279-3114
地籍調査係 279-4417
水道係 279-4398

〈住民課〉

住民・環境衛生係 279-3113
健康福祉係 279-4397

〈にしはら保育園〉 279-2054

※土日、祝祭日は

279-3111 へお願いします。

コミュニケーション

物事を推進したり解決したりするための手段として最も確率が高いのは、話すことである。でも話すまでにはいるんなり取り越し苦労したりして、まわり道をしてしまうことが多い。結果的には話してみれば簡単に解決して、今までの苦労は何だったのかと思うときがある。

「今年はコミュニケーションに力を入れます」

小鬼



社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

お詫びと訂正 先月号の社協会費の中で地区名の行がずれておりました。訂正しお詫び申し上げます。

“社協会費” お世話になりました。

8月に区長様を通じ社協会費のご協力をお願いを致しました。皆様のご理解とご協力により、多くの方に賛同いただくことができ、有難うございました。下記のとおりご報告いたします。

地区名	特別会員数	前年会員数	計	金額
平成14年	810	605	1,415	1,820,000
平成15年	847	619	1,466	1,889,500
平成16年	829	631	1,460	1,874,500
平成17年	804	733	1,537	1,940,200
平成18年	783	759	1,542	1,933,500

平成18年度社協会費一覧

地区名	特別会員数	一般会員数	金額	地区名	特別会員数	一般会員数	金額	地区名	特別会員数	一般会員数	金額
古閑	17	16	41,500	出の口	9	30	43,500	門出	44		66,000
葛目	5	5	12,500	宮山	45	23	90,500	河原団地	1	21	22,500
上鳥子	20		30,000	多々良	16		24,000	星田	12	11	29,000
馬場	8	6	18,000	日向	11	9	25,500	下古閑	14		21,000
小園	10	4	19,000	北向・新屋敷	36	3	57,000	医王寺	10		15,000
袴野	27	8	48,500	上布田	33	18	67,500	滝	28		42,000
桑鶴	24		36,000	下布田	43	2	66,500	小野	31	4	50,500
大切畑	23		34,500	化粧塚	2	32	35,000	瓜生迫	26		39,000
風当	26		39,000	高遊東	3	44	48,500	猿帰	12		18,000
畑	20	4	34,000	高遊中		99	99,000	灰床	17		25,500
名ヶ迫	23		34,500	高遊西	1	68	69,500	玉の迫	3	10	14,500
万徳	83	43	167,500	西原台	4	25	31,000	緑ヶ丘南	1	2	3,500
下小森	20	60	90,000	星ヶ丘	1	37	38,500	八景台	1	5	6,500
前鶴	6	44	53,000	土林	10	14	29,000				
新所	6	45	54,000	秋田	21	19	50,500	本年度	783	759	1,933,500
緑ヶ丘	5	26	33,500	田中	25	22	59,500	前年度	806	731	1,940,200

社会福祉協議会では…

住民のニーズに応えた住民参加の活動を支援し、福祉活動への参加を実現するため会員制度をとらせていただいております。「小地域ネットワーク」や「ふれあいサロン」など身近な場での住民活動をはじめ、ボランティア、高齢者・障害者社会参加活動、子育て支援などさまざまな福祉活動を行っております。皆様から寄せられます会費はこのように社協が行う福祉事業の活動資金として有効かつ大切に活用させて頂いております。

また、社協では皆様方と一体となった取組みを行っていくうえでも貴重なご意見を頂戴したいと思っておりますので、今後共よろしくお願いたします。これについてのご質問等がございましたら、西原村社会福祉協議会までご連絡下さい。

お

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
下小森	東 ハルミ	東 光
滝	西野 好敏	西野喜代子
出の口	東 ミツエ	東 洋光
馬場	坂本 俊光	坂本チズル

礼

一般寄附

集落名	氏名	金額
万徳	東 ハツ子	10,000円
滝	西野喜代子	200,000円
出の口	東 洋光	300,000円
西阿蘇酪農業協同組合		50,000円
大津町	平田八重子	10,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。〔敬称略させていただきます。記載については承諾を得ています。〕

みんなが集い、ささえ愛！みんなが主役の

のぎくまつり

“住民参加とささえあいによる福祉の村づくり”を
テーマに「第11回のぎくまつり」を開催予定です。

●期日
平成19年2月25日(日)

●場所
地域福祉センターのぎく荘

“のぎくまつり”について
ご意見をお寄せください。

集落で“表彰したい人”はいらっしゃいませんか？

社協では、2月25日(日)“のぎくまつり”で社会福祉大会を行います。西原村民で、以下に該当する方を推薦してください。

- ①心身に不自由な人を3年以上援助、激励している。(家庭介護等)
- ②公園、道路等公共施設の保護および美化活動に5年以上尽くしている。
- ③自己の心身の苦勞を厭わず地域社会の連携および発展に3年以上貢献している。
- ④自己の危機を顧みず災難から人の生命、身体および財産の安全確保に尽くした。
- ⑤その他、表彰することが適当と認められる善行。

1月末にこのような人(子ども)・グループ又は**地域で継続的に縁の下の力持ちの存在の方等、推薦いただき集落の活性化に繋げていただきたい**と思います。

区長さんに取りまとめていただく予定です。

過去に表彰された方は除きますが、詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせくださいませ。

第11回のぎくまつりボランティア募集

日 時 平成19年2月25日(日)

午前8時30分～午後4時までの間で都合の良い時間

場 所 西原村地域福祉センターのぎく荘

活動内容 自分に出来ることで楽しく参加してみませんか？いろいろな活動がありますので、希望される活動について事前に打ち合わせをさせていただきます。

《活動例》高齢者の方々の介助、送迎、見守り、話し相手、食事の準備など、演芸大会の補助、福祉施設等の製品販売、バザー運営協力、炊き出しや、もちつきの協力、各種模擬店の運営や販売の協力、受付や食券の販売、写真やビデオの撮影、会場の設営や片付け、アトラクション協力など。

◎ボランティアについてのご相談は、お気軽に“西原村ボランティアセンター”へ！
その他、のぎくまつりの開催に関するアイデアやご意見などお寄せ下さい。

車椅子改造ボランティア

本田技研労働組合熊本支部の皆さんより、車椅子のシートを乗用車のシートに改造していただきました。シートにはクッション機能があり長時間利用しても疲れません。

車椅子を毎日利用される方で、シートの交換を希望されます方は、社会福祉協議会にご相談ください。



第1回やさしい村づくり探検隊



▲スタッフ会議の様子

障がいをお持ちの方、高齢者の方などの日常の気持ちを体験していただきました。
テーマである“気づく、感じる”をもとに参加してもらい、大きな発見や出会いがありました。



▲高齢者擬似体験。
仲が良かったですね。

1. 車イスで西原村を探索してみよう!

9月30日晴天の日に4班4コースに分かれて体験していただきました。高遊、万徳、桑鶴方面など比較的小店の多いコースを選択し、実際にお店の中に入らせていただきます。



初めて車イスに乗られる方もいらっしゃるの、まずは基本から、スタート!



体験してみると、平坦な道路に見えて傾斜や勾配があって車イスでは大変でした。



お店の方との交流や、実際に車イスに乗って食事したり、介助があればどこでもいけます。



より深く理解するために身障トイレを見て、移乗の難しさ、専用トイレの必要性を感じてもらいました。



お店の前の段差もみんなで協力することで、解消できます



半日かけてみんな無事に戻ってきました。ちょっとした手助けがあれば、行動範囲も広がります。

2. 食事介助受け体験



▲アイマスクを付け無言で。
美味しい食事も…

10月16日高齢者の方などの、食事を介助してもらっている方の気持ちを感じてもらい、いかに食事介助の大変さを気づいてもらいました。



▲いつ介助するか、わからんし、
体験してよかったあ。

3. 高齢者擬似体験

特殊な装具を着け、歩いたり、階段を登ったり、体験してもらうことで、体力のおとろえからの生活を少しでも理解しようという体験です。



手には錘を。目には色付きゴーグルをはめることで一時的に高齢者の気持ちがわかります。



色付きゴーグルをはめることで、青色、黄色が見えにくくなります。高いところも見えません。



お金を数えたり、箸で大豆をつかむのは、皮膚の感覚が弱くなった方にとって大変です。

4. パネルディスカッション

障がいをもつ当事者の方の生の声を聞くことで、身近に“障がい”を捉えていただき、障がいをお持ちの方の現状や思いを知っていただきました。

講師

- 徳山大英様
(熊本県精神障害者団体連合会会長)
- 平野みどり様
(ヒューマンネットワーク熊本 人権擁護担当)
(熊本県県議会議員)



障がいというテーマをもとに講師の方の半生や思いを聴くことで、身近に感じ人生感が変わったという方もいらっしゃいました。

5. グループワーク

班ごとに分かれ、探検隊に参加してみてもからの“気づいたこと、感じたこと”をそれぞれ発表し、のぎく祭りに向けて計画しました。



御意見の一部

- ・体験が一番よかった。話しを聞くより何より体験してみないとわからない。
- ・今後はお店や企業の中から参加してもらって体験してほしい。
- ・介護の体験（ヘルパー）を入れてみるのはどうか？
- ・住民の方の意識をあげる為、公開講座や、たんぼぼとの交流（花見）、救護施設の見学も取り入れてはどうか？

スタッフとして参加してくださった方には本当にありがとうございました。
この出会いを大切に来年につなげたいと思います。
まだまだ未完成、ホームページに活動の様子などを載せています。ぜひ、ご覧下さい。
西原村社会福祉協議会 ホームページ：<http://nisihara-nogiku.on.coocan.jp/>
来年も探検隊を計画しますので乞うご期待！

*** この活動は赤い羽根共同募金をもとに活動しております。**

地域のサロン紹介

地域独自のサロンが各地域で活発に行われています。

歌や踊りありの忘年会、ゆっくり世間話をする談笑会、そして今回は創作活動（玉手箱）が各地域で行われ、出来上がりを楽しめました。活動一つ一つに笑いがあり、会話があり、「やっぱりみんなと一緒に良かった～」と思えるような活動風景でした。

【創作活動の様子】

集合写真はキリッ真面目！？

しかし、作り上げるまでには、それはそれはいろんな話で盛り上がりました。



星田



滝



下古閑



門出・田中



灰床



【忘年会・茶話会の様子】

シルバーボランティアさんによる踊りやカラオケが盛大に行われたり、地域の方々との世間話もみなさんの活力の源。



布田



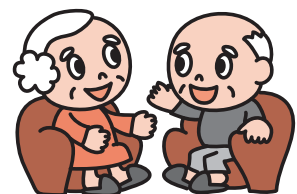
葛目



畑



高遊





大切畑



上鳥子



秋田・士林

【施設訪問】

地域の方が入所されている、「みどりの館」を訪問。地域の出来事などをお知らせしたり、施設での様子を伺ったりと話はずきませんでした。



小野



多々良



子育てサポートセンター・のぎく活動報告

お母さんが授業参観の為利用されたのは瀬々井渚紗ちゃん、琳丸くんの姉弟。協力いただいたのは川本友子さん（河原団地）。

一気に4人の子どもに囲まれながらも肝っ玉ぶりを発揮!?

雨の為、室内でにぎやかな数時間を過ごしました。



障害者自立支援センター にしはらたんぽぽハウス情報



地域の皆様に支えていただきながら“たんぽぽハウス”も3年目を迎えます。これも皆様方のご協力のお陰だと感謝いたしております。

今年はNPO法人を取得することになり、更に仕事の確保や自立訓練・地域との交流等に力を注ぎたいと思っております。又、利用者確保に努め少しでも多くの障がいをもった方がこの「たんぽぽハウス」にふれあいの場として来所される事を願っております。今後とも地域の皆様のご協力ご支援をよろしくお願い致します。

障害者自立支援センター にしはらたんぽぽハウス ☎ 279-3666 文責：福永



表紙説明

今年の干支であるイノシシを折り紙でつくってみました。似ているでしょうか...? 2007年も広報西原をよろしくお願ひします。

にしはら

歴史探求

第49話

「集石遺構」



写真は、俵山のふもとにある古池さん遺跡で発見された集石と呼ばれている石組みです。縄文時代の早期(9千年前〜7千年前の時期)のもので、料理をする際に使われていました。

ガスモフライパンもない時代に、石を焼いた後に直接食べ物を置き、焼き料理や木の実を磨り潰したクッキーなどをつくったりしていたようです。また、食べ物を葉っぱで包み、上から土をかけた後、水をかける蒸し料理もあつたようです。

俵山やそのふもとには多くの縄文遺跡があり、写真のような集石が多く確認されています。西原の地に住んだ縄文人は、どのような料理をつくって食べていたのでしょうか。

教育委員会 小谷

さわにわん 沢煮椀

山西小学校 12月7日献立



沢煮椀とはたくさんの具を千切りにして、お吸い物にした料理です。今が旬のいろいろな食材をいっぱい入れ、栄養満点の汁物をご家庭でもぜひ味わってください。味付けを薄めにすると何杯でも食べられ、体も温まり、いろんな食材を味わうことができます。野菜の食物繊維は体の中の掃除もしてくれますよ。

作っちゃおう、食べちゃおう!

材料(大人4人分)
ごぼう 60g/大根 60g/干し椎茸 2g/
里芋 80g/豚肉 60g/にんじん 40g/
みつば20g/かつお節 8g/昆布 4g/
水 480g
調味料[塩 2g/料理酒 4g/薄口しょうゆ 16g]

Table with 2 columns: 栄養価(大人1人分) and values for Energy, Protein, Calcium, Iron, Vitamin C, and Fiber.

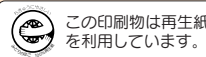
つくり方

- ①材料はすべて千切りにし、みつばは約3cmの長さに切る。
②だしをとる(水に昆布を入れ沸騰させたら、かつお節を入れて一煮立ちさせたあと、昆布とかつおをこす)。
③豚肉を油炒めし、①の材料(みつば以外)を煮えにくい順に入れて炒め、②のだし汁を入れて煮る。
④調味料を入れて味を調整し、みつばをそえたらできあがり。

平成19年



No.441



この印刷物は再生紙を利用してあります。

発行 西原村 編集 役場総務課
〒090-2402 熊本県阿蘇郡西原村大字小森の2402
TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506
http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/
※携帯電話からのアクセスは右記のアドレスの後
「i-mode」の場合「i/」、ez-WebSの場合「e/」、
Yahoo!ケータイの場合「j/」を付す。
印刷 (株) キヤップ



Spot Light スポットライト

AED自動体外式除細動器

公共施設に設置へ

このほど、空港環境整備対策事業の一環として、(財)空港環境整備協会から村へ「AED(自動体外式除細動器)」が2台寄贈され、役場と地域福祉センター「のぎく荘」に設置されました。

このAEDは、心臓が突然停止(心室細動)した際に、電気ショックを与え(電気的除細動)した際に、臓の働きを戻すことを試みる医療機器です。日本では従来、医師しか使用できませんでしたが、平成16年7月から一般市民も使えるようになり、空港や学校、駅などの公共施設への導入が進んでいます。もし、心停止した場合、一刻も早く電気的除細動を行うことが必要とされており、救急車が現場到着するまで待つ余裕はありません。また、救急車の到着以前にAEDを使用した場合には、救急隊員や医師が駆けつけてから使用するよりも、救命率が数倍も高いことが明らかになっています。このことから、AEDをなるべく多く配置するとともに、一人でも多くの人がAEDに関する知識をもつことが重要です。今後村でも、救命講習会などを実施していく予定です。